

悪質下水排出施設の構造等変更届出書

年 月 日

市川市長

申請者

電話番号
住所

印

千葉県流域下水道維持管理要綱第 11 条第 2 項（1）の規定により、悪質下水排出施設の構造等の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※ 整理番号	
工場又は事業場の所在地		※ 受理年月日	年 月 日
悪質下水排出施設の種類		※ 施設番号	
△悪質下水排出施設の構造 (悪質下水排出施設の使用 の方法、汚水の処理の方 法、下水の量及び水質、 用水及び排水の系統)	別紙のとおり。	※ 審査結果	
		※ 備考	

- 備考
- 1 △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
 - 2 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 3 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格 A4 とすること。